

自閉的傾向のある児童生徒の「心理的安定」を目指した支援に関する考察(6) — 道徳教育の取り組みから考える自立活動との接点と理論的背景 —

A Study on Support Methods Aimed at Promoting the Mental Stability of Children with Autistic Tendencies (6)

(2017年3月31日受理)

松田 文春* 福森 護

Fumiharu Matsuda Mamoru Fukumori

Key words : 自閉症, 特別支援学級, 心理的安定, 道徳教育, 自立活動

中学校特別支援学級(知的障害)に在籍する自閉的傾向の強い生徒の心理的安定に関し、道徳教育的観点に立ち、その意義や実践面での配慮、効果面等について、理論面での検討に主眼を置き考察した。小集団の学級内で、道徳の時間での取り組みおよび全教育課程を通しての取り組みを並行して進めることで、発達段階に沿った道徳心の育成につながり、それが心理的安定にもつながることを提案したものである

1. はじめに

特別支援学級に在籍する生徒に対して、中学校の発達段階に沿った道徳教育の基本理念に沿った取り組みは当然のことながら求められる。ただ、自閉的傾向の強い生徒に対して、道徳意識を高めるための学習活動そのものやその理解に困難さを伴うことが多く、ややもすると逆に生徒の心理的不安定につながり、教育的成果が得られない状況にもつながりかねない事態にもなりうる。ただ、筆者らは中学生としての道徳心の育成は、どのような特性をもつ生徒に対しても決して疎かにしてはならない取り組みであると強く考えている。個々の特性理解を踏まえながら、道徳心の育成と心理的安定とが相乗的に高まるような実践のための基本理念の構築を目指したいと考えた。

今回の考察は、実践的背景を含みながら、特別支援教育観としての基盤にかかわる理論面の考察にも主眼を置いており、その実践的背景の中心として道徳教育的観点を据えている。そして、そこから心理的安定のための道徳教育の果たすべき役割について考察した。その過程の第一歩として、個人としての「存在」意義の整理からスタートしているので、考察の根源的な部分は哲学、倫理

学、社会学、心理学、宗教学等の学問にも深くかかわりをもつテーマであり、それらの領域を総合的に考察することにより理論的な根拠の整理に努めるようにした。

2. 実践的アプローチ

(1) 道徳教育の実践例

中学校特別支援学級(知的障害)に在籍する自閉的傾向の強い生徒を実践対象とした。研究期間は平成27年度および28年度の2年間で、対象となった生徒は男子4名(平成27年度は、1年1名、2年1名、3年2名。平成28年度はそれぞれ進級し2年1名、3年1名。)である。学級では、お互いの存在を意識したところでさまざまな人間関係の力学が生じ、些細なことでトラブルが発生している。そのような状況の中で、お互いが尊重し合い高め合える集団づくりを目指すこと(道徳的観点)と、個々の特性の長短をふまえて個性として伸ばせる(自立活動の観点)ことを関連づけて、集団活動の中でそれらの育成に取り組むことにした。取り組みの初めに、個々の自立活動的観点に立った実態把握から行った。区分・項目別に、主として行動観察により実態を把握するようにした。(それに伴い、個々の指導内容も設定したが、これ

*岡山県立西備支援学校

は個別指導面で反映させるように留意した。)次に、集約した全員の実態をもとに集団全体で共有できる課題と目標を設定した。

課題…「人間関係の形成」のための取り組みが必要。

- ①他者とのかかわりの基礎に関すること
- ②他者の意図や感情の理解に関すること
- ③自己の理解と行動の調整に関すること
- ④集団への参加の基礎に関すること

※4名全員に、この4項目すべてにわたって課題があった。具体的な場面で、4名にほぼ共通する行動特性として次のようなことがあげられる。

- ・周囲に合わせた行動をとろうとする意識があり、友だちと一緒に行動したいという願望も強い。
- ・休憩時間など、決まった行動をとる必要のない場面では、一人で過ごすことが多く、他者と関わろうとする姿勢はあまりない。
- ・相手の表情を見て、感情を感じ取ることはできるが、意思を読み取ることは難しい。
- ・言葉と表情を織り交ぜて意思を繰り返して伝えれば、相手の気持ちに気づききっかけになる。
- ・集団生活場面で、自分の意志を通そうとすることが多い。
- ・他者から注意を受けて一時的に場面から逃避することはあるが、すぐに立ち直り場面向き合おうとする前向きな姿勢がある。

上の実態把握の例の中で、下線の部分はとくに全員にみられる傾向であった。共通部分を要約すると、概ね以下のような項目に集約できた。

- ①集団の一員として、集団の中で過ごしたいという願いは強いが、積極的に他者と関わろうとする姿勢はあまりない。
- ②相手の意志を読み取り、相手の立場に立って考え行動することはできにくい。
- ③自分の立場が集団の状況と異なった場合でも、集団に向き合おうとする前向きな姿勢がある。

実態把握から、取り組みの具体化に向けて考えたこと

☆目標…「自分を理解する。お互いを認め合う。目標に向かってみんなで協力する。」

※これは、道徳的観点と理念的に共通する面もあるが、自立活動的観点に立っても全員に共通した教師の指

導目標にもつなげやすいと考えた。上記の実態把握の③の項目に着目し、それを共通のプラス要素とし、称揚の際のポイントにした。

(2) 実践例1 (平成27年度の取り組み)

- ①単元名…「学級オリンピックを開こう」
- ②単元の概要

これまでの授業で取り組んできた学習内容の中から、生徒が高い興味・関心をもって取り組めた内容をいくつか選び、それらをゲーム様式にしてもう一度取り組むものである。「楽しみ」を全面に出しながら、そのような心的状況から他者の理解につなげようとした。競う形式をとるが、勝敗は全く重視しない(その趣旨は、生徒に十分に浸透するように事前指導で伝える)。ただ、級友と競うことで、ライバル意識をもちながらお互いに相手の立場を尊重しながら真剣に活動に取り組めることの意義は大きい。そして、今回の取り組みで一番留意したことは、競うかたちで活動が進んでいく中で、相手との関わり方に細心の注意を払ったことである。それぞれの取り組みが終わった時点で優勝者を称揚し、かつ全員にも同等の称揚をした。結果的に全員が同等の称揚を受けることで、自己の達成感と他者を認める二つの意識を高めることができた。また、全ての内容を取り組み終えても、同様に称揚し、ハッピーエンドで締めくくるようにした。ただ、称揚の中に努力や改めてほしいポイントを織り交ぜて伝えると、生徒も自然なかたちで話の内容を受け入れることができた。この取り組みで取り上げた活動内容は次のような内容である。

- ・「百人一首大会」(国語科)
- ・「卓球大会」(保健体育科)
- ・「力じまん大会」(保健体育科)
- ・「歴史人物をさがそう大会」(社会科、歴史)
- ・「国さがし大会」(社会科、地理)
- ・「英語で話そう大会」(英語科)
- ・「ねん土で表現しよう大会」(美術科)
- ・「おいしいものを作ろう大会」(家庭科)

これらの内容は、ぜひやりたい内容として生徒たちの強い意見をもとに決定した(希望の強い順に7種目を決定)。教科的にやや偏りもあるが、今回は教科学習という意味合いよりも、自立活動としての位置づけのため、それもありとして受け入れた。ただ、それまでに通常の

授業で取り組んできた活動でもあるので、場面によってはさまざまなトラブルが生じていた。そしてその場面ごとに解決を試みてきたが、その反省に基づいての取り組みであるのでよりスムーズに活動が進むようにとの希望的な観測もあった。

③生徒の反応

それぞれの内容ごとの活動の初めのうちは、やはりどの生徒も自分の勝敗のことに一喜一憂し、それにもっとも気を取られ、相手の立場等を考える余裕はほとんど感じられなかった(場面によっては、自分の優位を誇示するような発言もみられた)。そのため、活動には集中して取り組めたが、相手の立場に立つ、集団のマナーを考えるなどの姿勢はあまりみられなかった。ただ、活動を続けていくうちに、生徒も相手が存在して成り立っていることを意識し始め、相手を意識し自分の思いだけでは成り立たないんだという考えとともに、「ありがとうございました。」という感謝の言葉が自然に出てくるようになった。取り組んだ場面の中で、心的に印象的な変化がみられたいくつかの場面を以下に取り上げてみたい。



図1 「カジまん大会」の様子

まず、「カジまん大会」に取り組んで得られた成果について述べたい。図1は、鉄棒での活動の様子であるが、横並びで一斉に同じ活動に取り組んだ。どの生徒も初めのうちは、すぐ横で取り組む級友に負けたくない様子で、級友の活動と比較する余裕もなく自分の体力の続くまで体を動かした。次第に体力の限界が近づいて取り組みをやめる生徒が増え、最後まで取り組み続けた生徒に対しては、「すごいなあ。」「もっとがんばれ。」などの温かい声援が自然にあがった。自分の限界まで頑張った

こともあり、それ以上続ける級友に対して、言い訳のできないところで素直に負けを認める心の表れであるように思われた。ただ、教師は、最後まで活動を続けた生徒への称揚とともに、どの生徒にも同様に称揚の言葉をかけると、2名の生徒はさらに続けようとする前向きな姿勢がみられた。他者を尊重しようとする気持ちと同時に、自分も向上しようとする気持ちも高めることができた事例になった。自らの意思で、体力の限界まで活動すると、驚くほどに心は素直になるものである。

図2 「ねん土で表現しよう大会」の様子



次に、「ねん土で表現しよう大会」での成果についてである。この種目は、「カジまん大会」のように体力差がはっきり表れるものではなく、抽象的なアイデア(表現力)を競う性格のものである。これは、粘土で形を表現することが得意な生徒の意見により成立した種目であるが、どの生徒も粘土の感触に好印象を抱いていたのと、自分のアイデアを他者に評価されたいという願望が事前の話合いの段階で込められていたので、非常に高い興味と集中力をもって活動に取り組むことができた。図2は、中度知的障害の生徒の活動の様子である。自分の思い描いた形を(具体物としてうまく表現できないが)無我夢中で表現しようとしていた。その活動の様子を見ていた他の生徒(日頃は優越感を言動で表す生徒)も、自分にはない集中力を目のあたりにしたことで、一步引いたような態度を示した。自分の得意分野で目を輝かせて活動している級友の姿を目のあたりにすると、ライバル心とともに心の片隅には羨望の意識が芽生えている。

図3 「おいしいものを作ろう大会」の様子



最後に、「おいしいものを作ろう大会」についてである。活動のテーマを、単純に「調理大会」のような名前にしなかったのは、生徒たちなりの「おいしさ」へのこだわりがあったためである。この取り組みは、競うかたちではなく、自分たちが決めたメニューをみんなで協力して作るというものである。その過程で、個々の生徒が自分の役割分担をいかに果たせたかという点を他者に評価してもらうというルールで取り組んだ。この取り組みは「食」に関するものであったためか、どの生徒も本能的なこだわりを発揮しながら自分の役割を果たそうとした。一つのことを成し遂げるために、一人一人の役割が重要であるということに、「食」を題材に取り組んだので、結果的にどの生徒も他者への評価を肯定的に行うことができた。

④考察

今回の取り組みでの一番の成果は、自分の立場を基本としながらも、相手の立場を認めようとする姿勢が大きく育ったことである。活動のほとんどを競うかたちで進めてきたので、相手に勝ちたいという気持ちを当然に抱きながらも、相手の立ち位置を感じ取りながら集団内のマナーや自分の立ち位置について考え、それを行動に移せたことで、取り組みの最低限の目標はクリアできたと思われる。特に、次の2点は成果を感じた変容点である。

- ・卓球大会の始めと終わりには、相手を見て（目と目は無理でも）あいさつ（礼）ができたこと。
- ・百人一首や歴史人物さがしでは、優勝した生徒に拍手し称えることができたこと。

これらは形にあらわれた成果の具体例の一例ではある

が、このような行動を、自分自身が内にもつくやしきやうれしきなどの気持ちと表裏一体の関係で表出できた点が心の変化（成長）につながっていったように思われる。また、今回の取り組みは、「人間関係の育成」に主眼を置いたものであったが、結果的には自立活動の他の項目への相乗効果もいくらかあった。とくに、コミュニケーション面における効果として、以下のような点が挙げられる。

- ・「お願いします」「ありがとうございました」「はい」「いいえ」などの言葉を発することがいねいに行えるようになったこと。
- ・状況に応じたコミュニケーションをとることはなかなか難しいが、それに向き合おうとする前向きな姿勢が育ったこと。
- ・興味のあることに限定されるが、自分からすすんでコミュニケーションをとろうとすることができるようになったこと。

これらは、前述の生徒の実態のうち、「コミュニケーション」面の一部を取り上げているが、自分の長所を確実に伸ばしながら課題点の克服にもつながっていると考えられる。例えば、「お願いします」「ありがとうございました」などの言葉の意味はわかっているが、それを必要場面ですら発言することができるようになってきたことは、その生徒の社会的自立を考えるうえでも見逃せない成長であると感じている。

最後に、「学級オリンピック」に取り組んで、いくつかの傾向がみられたので、それらを集約しておきたい。

- ・興味関心のある活動について、自らの意思で決定したことは、最後までやり遂げようとする姿勢がみられた。これを責任感の表れと捉えることも可能であると考ええる。（その意味で、自己決定と責任感は大きなかわりがある。）
- ・他者が、自分にはできないことを達成したり自分の限界を超えた場面を実現されたりすることで、その場面を認知し他者を受容することができる。
- ・生理的なことにかかわる活動（体力や食欲など）には積極的に取り組むことができる。そして、それは他者との協力を容易にし、他者を受容したり自分の立場を見つめ直したりするきっかけにもなる。
- ・自閉的傾向のある生徒に対しての、競争原理に基づ

く学習活動は、自己肯定感を高め他者受容を促進するうえで効果的な面がある。

（3）実践例2（平成28年度の取り組み）

①単元名…「割れたガラス」

②単元の概要

本単元は、中学校2年生の副読本の中の内容である。道徳の時間における取り組みとして、「責任感」についてどこまで感じ取れるか検討するためには特別支援学級の生徒にとっても適切な内容の単元であると考え実践に取り組むことにした。ねらいは、自分を律することによって、責任感のある行動をしようとする態度を養うことである。円滑な社会生活を営むための大前提として、一般常識が通る社会観念を自覚し、協調性を持って行動することが必要である。また、法やきまりを守り自分の行動に責任を持って生活することも望まれる。人間は心身の成長とともに多くの社会的な知識や道徳心を身に付けるようになるが、それは一方で無知や責任逃れでは済まされない面も生じてくる。中学生は、生活のさまざまな面で責任について考え始めなければならない年代である。自分の考えに自信を持って行動し、責任逃れの態度を律することが、責任感のある社会人としての基本でもある。本単元の学習を通して、自律の精神を持ち責任のある行動の取り方について考え、それを実践できる意欲や態度を特別支援学級の生徒にも身につけてほしいと考えた。学級内の生徒は皆自分自身の強いこだわりをもち内面的にこもりがちになる面をもっている反面、基本的には社交的な面を併せもっている。そのため、級友と一定の距離感を保ちながら楽しく過ごすことができる。一方で、一人の生徒のほんの少しのこだわりから端を発し、学級全体が收拾のつかない雰囲気発展してしまうこともある。また、安易に周囲の状況に流されてしまい、個人としての責任を考えず集団の中では無責任という発想に陥りやすい面もある。そのために、今どのような行動が求められているのか自分で判断し正しい行動ができる社会参加を目指すうえで身につけてほしい課題でもある。筋道を立てて見通しをもちやすくして考えれば、どの生徒も社会的な道徳心を意識することができると思われるので、本単元の学習で責任のある行動について考えさせることにした。副読本としての本単元は、過ちを犯した筆者の心の動きを捉えながら、責任の取り方について考

えさせるものである。過去の自分自身の経験と照らし合わせながら、将来に向けての生き方の指針として、責任のある行動の取り方について考えさせるようにした。また、資料プリントを併用しながら、生徒が話の流れを視覚的に捉え、見通しと関心を持ちながら考えることができるように、権利や責任に関する身近で具体的な事例を取り上げ、次第に日常生活場面に目を向けられるようにした。さまざまな場面に直面し自分の考えをまとめる中で、社会的な責任について考えながら、併せて自分自身の良心に対して背を向けないことの大切さを認識して欲しいとの筆者の願いからこの資料を選んだ。

③生徒の反応

副読本を用いての学習であったので、まず集中力の持続、文章読解力という学習の導入部分で大きな課題が生じた。物語は教師による2回範読を行ったうえで物語の流れに沿って筆者の心情面の移り変わりをフローチャートで図解した。そうすることで、物語の大意はおおまかにイメージすることができたが、筆者の心情面を自分の心に置き換えて理解することは非常に難しかった。筆者の犯した過ちから「割れてしまったものは仕方がない。」という発想でしかなく、責任逃れをしようとする筆者の心情の段階をつかみ取ることはなかなかできなかった。そのため、責任逃れから改めて責任を自覚する筆者の心の理解までは、4名中3名は進めなかった。

（4）実践からの考察

中学校道徳教育の目標は、端的な表現で表すと、生きる力（心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性）の育成にある。その達成に向けて、道徳の時間を中心に学校教育活動全体を通じて計画的な取り組みがなされる。実際の教育内容は以下の領域から成り立っている。

- ①主として自分自身に関すること。
- ②主として他の人とのかかわりに関すること。
- ③主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。
- ④主として集団や社会とかかわりに関すること。

これらの領域の目標としての目指す方向性は、実のところ自立活動の目標と軌を同一にする点も多い。例えば、社会性やコミュニケーション能力の育成の観点に立てば、上述の項目のうち、①より「望ましい生活習慣、態度、節制」「自己の向上、個性の伸長」、②より「礼儀」

「人間愛、思いやりの心」「信頼、友情」「感謝の心」、③より「生命尊重」、④より「公德心、社会連帯」「役割と責任の自覚、集団生活の向上」「家族愛、家族の一員としての自覚」等は目標としてとくに共通する部分が多い。

今回の実践例は、学校の教育活動全体を通して、その中から生徒の興味・関心に配慮し学習内容を選定し取り組んだものであるが、道徳教育にせよ自立活動にせよ、目指すべき方向性が重なり合えば、より一層方向性も明確になり、生徒も活動に対する見通しや自身の目標もより主体的に把握しやすいといえる。筆者らはこれまでに特別支援学校、中学校通常学級、特別支援学級など、さまざまな教育場面で道徳教育の実践に取り組んできたが、今回の実践から言えることは、自己の興味・関心を満たす学習内容であること、反復して学習したもので活動への見通しが確実に持っている内容であること等の環境整備によりどの場面でも必ず成果はあるという点である。通常学級での取り組みと比較すると、学習活動への集中度、理解度などの面では確かにねらいとする学習目標到達度には差があると言わざるを得ない。とくに、自閉的な傾向のある生徒の場合、他者の心理面の理解など抽象的な感性を読み取ることが非常に苦手な場合が多く、学習成果として表れにくい。実際に、実践例1の「学級オリンピックを開こう」に比べて実践例2の「割れたガラス」は、授業への集中度が明らかに低かった。実践例1では「他者の心情理解」、実践例2では「自己の責任感」と、ともに心情の読み取りにねらいが置かれてはいるが、興味・関心を伴うか否かということだけでも、ねらいの到達度に大きな差がみられた。

3. 理論的考察

筆者らは、これまでに特別支援教育における「心理的安定」に関する理論面でのアプローチとして、「情動の共有」理論を背景として実践面に反映させてきた。個々の児童生徒を理解し心理的安定を目指していくうえでの心理面でのアプローチとして欠かすことのできない要素の一つであったことは事実である。今回の考察では、心理的安定と道徳教育の関連性について、このような心理面のアプローチを包括しながら、道徳教育の目指す本質的な考察として人間としての「個体」として捉えるよう

にした。ただ、個体として捉えるといっても、「能力」的アプローチとしての個体ではなく、人間存在の意義を考えるうえでの「個体」に着眼点を置いている。

まず、倫理的な面において、人間存在としての「個体」について考えてみたい。我々人間は、種としての人類として生を受け共同生活社会を形成している。共同生活社会では今日、人間は皆平等に主体的な個人として尊重されている。個人の尊重は人権思想の発展とともに、今日の社会に根付いている。人権思想も、その今日的源流の出発点は、社会的権力からの解放という視点を看過することはできず、その点では歴史学的な背景をも包括しているといえる。人権思想の初期的段階として位置づけられる社会的権力への抵抗としての段階においては、ある意味において社会的・経済的格差社会が個人としての尊厳を阻害し、一つの人類種としての「平等」な特別支援教育的発想も未分化であったといえる。時代の進展とともに人権思想も倫理的に深化し、今日のように高度に発達した福祉社会であるゆえに単なる合理性を超えて生命としての本質的平等に迫ることができている。しかし、人間が人間以外の種についての生を捉えようとした場合、今なお合理的観点から生命の不平等を意識して捉えることは倫理的にもそれほどの抵抗感もなく可能である。そこには理性的な配慮が欠如しており、動物的・本能的な視点で生命を捉えているためといわざるを得ない。人間存在が唯一の理性的存在であるがゆえに、障がいの有無により個人の尊厳は差別されない。このように、人間が理性的存在であるために、道徳教育の方向性も理性的な人間性を求めていくためのものであるべきで、障がいによりできないことが前提に立ってしまい、道徳教育が受け身になり、容易に障がいの受け止めの発想に陥ってはならない。そのような観点から、通常学級と同様の観点到立ち、道徳教育は実践されるべきで、そこに自立活動的な視点や展開が加わればより説得力をもって障がいの有無を超えて理性的存在としての人間の育成を目指した道徳教育の実践につながると考える。

次に、哲学・社会学的展望に立って人間（障がい者）の存在意義について考え、そこから道徳教育の目指すべき方向について併せて考えてみたい。

人類の誕生以来今日に至るまでに、人間はさまざまな社会性やコミュニケーション能力を身につけ人間社会の

ルールを形成してきた。これは、他の生命にはない精神的存在として人間が「道徳的生活社会」を築いてきたからに他ならない。今日に至る長い人類の歴史の過程で、その時代の社会的な要請として特別支援教育的障がい観を変遷させてきたことは、歴史的背景をふまえると否定できない事実である。実際、今日の障がい観が、戦前の日本社会における抑圧された障がい観の反省に立ち成り立っているように、人間存在の根本的な意義について考えるとき、時代ごとの社会の要請によりルールや規範・価値観も変遷を経てきており、そのような歴史的な変遷は人間存在の根源としての障がい観を検討するうえではほとんど意味をなさない。社会の変化がいかなる状況であったとしても、究極的な普遍の原理を追究していかないと、障がい者の存在意義を根本的に求めることは難しい。筆者らは、かつて原理の追究結果として「響存的自然法」理論を提唱したが、やはり万物普遍の自然的な領域に根拠を求めていかなければ個々の人間が真に平等な社会的存在であると捉えることは難しいと考えている。そのための「自然法」思想であるが、これは法実証主義に対する概念として位置付けられている。法実証主義は、実定法としての法万能主義を派生させ、知能面での優位性を背景としている。それに対して自然法思想は、物、生命、精神という万物の存在を超えた領域で、それぞれの存在意義や平等性を明らかにしようとするものである。道徳教育の目指すべきものは、この自然の領域に立ち入り、そこから反映されたものでなければならない。

p49

- (5) 丹羽紀一 (2016) 特別支援の生徒が主体的に学ぶ道徳授業～中学校自閉症・情緒障がい特別支援学級における実践～ 岐阜大学教育学部教師教育研究12p141～p151

文 献

- (1) 岩瀧大樹 (2010) 特別支援学級における「道徳の時間」の検討ー役割演技とソーシャルスキルトレーニングを用いた実践ー 東京海洋大学紀要第6号p13～p23
- (2) 社会（みんな）の中で生きる子どもを育む会 (2012) 自閉っ子のための道徳入門 花風社
- (3) 社会（みんな）の中で生きる子どもを育む会 (2013) 自閉っ子のための友だち入門 花風社
- (4) 高井弘弥 (2007) 自閉症スペクトラム症候群における道徳規範の潜在学習と道徳感覚 (1) 武庫川女子大紀要 (人文・社会科学) 55, p41～

